

令和3年10月

国見町農業委員会定例総会会議録

令和3年10月15日 開会

令和3年10月15日 閉会

国見町農業委員会

令和3年10月
国見町農業委員会定例総会会議録

1. 出席委員

1番	渋谷福重君	2番	赤坂正弘君
3番	佐藤武君	5番	佐久間久子君
6番	斎藤紀次君	7番	八島富一君
8番	佐藤浩信君	10番	井砂秀明君

1. 欠席委員

なし

1. 出席農地利用最適化推進委員

藤田・山崎地区担当 秦 正徳君
徳江・塚野目地区担当 菊地信七君

1. 出席事務局員

農業委員会事務局長	実沢隆之君
農業委員会事務局係長	野村康宏君
農業委員会事務局係員	横山 彰君

1. 議事日程

議 事 日 程

令和3年10月15日（金曜日）

午後1時30分開会

- 1 会長挨拶
- 2 議事録署名人指名
- 3 欠席者
- 4 会務報告

5 提出議案等

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 コロナ禍における米の需給対策と米価下落対策を求める意見について

6 その他

(1) 次回以降の総会日程について

午後1時30分開会

1 会長挨拶

○事務局 会長より、ご挨拶をお願いいたします。

○会長（渋谷福重君） 【会長から開会に先立ちあいさつ】

○事務局 ありがとうございました。

それでは、今後の議事進行につきましては会長にお願いしたいと思います。会長、よろしく
お願いいたします。

2 議事録署名人指名

○会長（渋谷福重君） 議事録署名人をこちらで指名してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 3番、佐藤武委員、8番、佐藤浩信委員をお願いいたします。

3 欠席者

○会長（渋谷福重君） 続きまして、欠席者の報告ですが、今総会には欠席はおりません。

4 会務報告

○会長（渋谷福重君） 続きまして、会務報告に移ります。

事務局、お願いいたします。

○事務局 【会務報告について説明】

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

5 議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

○会長（渋谷福重君） 次に、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知（3件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 説明が終わりました。

これについて、質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○会長（渋谷福重君） 質疑がないようでございますので、報告第1号は報告のとおりといたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

それでは、事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請（3件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 説明が終わりました。

受付番号34番、35番、36番の案件について、現地調査の結果を、徳江・塚野目地区担当、菊地信七推進委員より説明をお願いいたします。

○徳江・塚野目地区担当推進委員（菊池信七君） 道路を挟んで両側の農地となりますが、1か所に集約されており、作業効率等もよくなると思いますので、まとめて借りていただければ農地の有効活用となり所有者も助かると思います。よろしくお願いします。

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

8番、佐藤委員。

○8番（佐藤浩信君） 借受人の年齢が87歳ですが、10年借りるというのは、大丈夫なのでしょうか。

○会長（渋谷福重君） 事務局。

○事務局 8番、佐藤委員からの質問でございますが、今回借りるのが、87歳の方でございますが、大部分の作業を行うのは、勤めながら農業を手伝っている息子ということで、その息子が退職された後、本格的に農業を引き継ぐということでございます。10年間借りる内容となっておりますが、その後は息子さんが経営を引き継ぐということになっているようですので、事務局では、今後後継者の方が引き継いでいくのはよいことなのかなと思ってございます。

以上です。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。

6番、斎藤委員。

○6番（斎藤紀次君） 今の説明は納得できるのですが、申請書の中に記載してもらうなどして、今後の予定をはっきり残しておく必要はないのでしょうか。

○事務局 6番、斎藤委員からの質問でございますが、今まで経過等は事務局で一応まとめた上で、記録として残るような形は取っています。

○6番（斎藤紀次君） 申請者からすると大変だと思いますが、追加書類などが添付されれば、総会の審議の際も分かりやすくなるのではないかと思います。

○事務局 そういう部分を含めて、事務局のほうでも検討したいと思います。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○会長（渋谷福重君） ないようですので、お諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（渋谷福重君） 全員挙手であります。

よって、議案第1号については原案のとおり承認することに決定いたします。

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。

それでは、事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請（2件）について説明】

○会長（渋谷福重君） それでは、受付番号8番と9番の案件について、現地調査の結果を藤田・山崎地区担当、秦正徳推進委員より説明をお願いいたします。

○藤田・山崎地区担当推進委員（秦 正徳君） 先ほど、事務局より説明がありましたとおり、10月12日に現地を確認してまいりましたところ、何ら問題は見当たらないと思われますので、ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

6番、斎藤委員。

○6番（斎藤紀次君） 受付番号9番の対価について、3,480万円はどういう内訳になっているのでしょうか。

○事務局 内訳は、譲渡人4名に対する合計額となっております。詳しい内訳の金額については事務局にも示されておりませんので、把握しておりません。

○6番（斎藤紀次君） 農地1筆ごとに審議しているので、1筆ごとに分かるようにしておくべきだと思います。金額から考えるに農地の取引の感覚ではないのは明らかですから。

○事務局 個別の金額についても、今後、把握できる範囲で記載させていただきたいと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○6番（斎藤紀次君） 別に、詳細なことが知りたいということではなくて、その土地ごとの状況というのは審議対象だと思うのですが。

○事務局 県においては、事業を行うのに全体としてどれくらいの金額が必要で、事業主の資金力と言いますか、ローン等も場合によっては組んだ上で実行できるのかどうかという部分を判断するので、個別の細かい部分は対象外です。

○6番（斎藤紀次君） 再三言うのですが、その土地を個別に判断するのに必要はないのですか。

○事務局 県のほうに再度確認しますが、県の添付書類としては、申請書上も、添付書類上も求められていないので、事務局として把握できる範囲で把握するようにはします。

○6番（斎藤紀次君） 結局、県から許可が下りた時点で我々は何に言えなくなると思うので、総合的に判断しながら慎重に審議すべきだと思います。

○会長（渋谷福重君） 心配されるように、転用許可が出た後に問題が出て困るので、慎重な判断は必要だと思います。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○会長（渋谷福重君） ございませんか。

〔発言する者なし〕

○会長（渋谷福重君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第2号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（渋谷福重君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第3号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

ここで、審議に入る前に、議事参与の制限について説明いたします。

受付番号6番、7番の案件について、10番、井砂秀明委員が議事参与の制限に該当します。議事参与の制限に関しては、議案を分割して審議させていただきますので、ご了承願います。

それでは、議案第3号で議事参与の制限に該当しない案件についてを審議します。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第3号 農用地利用集積計画の決定（個人による所有権移転の申出2件、個人による貸借の申出3件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○会長（渋谷福重君） ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第3号の議事参与に該当しない案件について、国見町農用地利用集積計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（渋谷福重君） 挙手全員であります。

よって、議案第3号の議事参与に該当しない案件については、国見町農用地利用集積計画案のとおり承認することに決定いたします。

次に、議案第3号の受付番号6番、7番の案件についてを審議します。

10番、井砂秀明委員は退席をお願いいたします。

〔10番 井砂秀明君退室〕

○会長（渋谷福重君） それでは、事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第3号 農用地利用集積計画の決定（個人による貸借の申出2件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第3号の受付番号6番、7番の案件について、国見町農用地利用集積計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（渋谷福重君） 全員挙手であります。

よって、議案第3号の受付番号6番、7番の案件については、国見町農用地利用集積計画案のとおり承認することに決定いたします。

10番、井砂秀明委員の退席を解きます。

〔10番 井砂秀明君入室〕

議案第4号 コロナ禍における米の需給対策と米価下落対策を求める意見について

○会長（渋谷福重君） 議案第4号 コロナ禍における米の需給対策と米価下落対策を求める意見についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第4号 コロナ禍における米の需給対策と米価下落対策を求める意見について説明】

○会長（渋谷福重君） 事務局より説明がありましたが、意見があれば、よろしくお願ひします。

8番、佐藤委員。

○8番（佐藤浩信君） 中心的経営体の定義について、行政によって解釈の仕方が違うようなので、しっかりと確認しているのでしょうか。

○事務局 担い手育成の部分ですが、産業振興課と連携して、中心的経営体の定義につきましては確認しております。

○会長（渋谷福重君） ほかに意見ございませんか。

6番、斎藤委員。

○6番（斎藤紀次君） 意見ではないのですが、非常に過剰在庫が出ているとのことですが、どのぐらいの在庫なのか、把握している数字的な部分として、どのぐらい本当に厳しいのか聞きたいです。

○事務局 数字的な部分の資料につきましては今、手元に持ち合わせていませんので、後ほどお示しさせていただきたいと思います。

○6番（斎藤紀次君） わかりました。

○8番（佐藤浩信君） 状況を話させていただくと、去年、一昨年収穫された冷蔵庫に入っている米がまだ動いていません。

去年の在庫については、カントリーエレベーターに入ったままです。一昨年の米についても、在庫が残っています。

○会長（渋谷福重君） そういった状況もあり、今回の米価下落につながっているのかもしれませんがね。

○8番（佐藤浩信君） 本来であれば、海外に流通させる予定の米が、国際的な問題もあり上手く流通させることができなかつたこともありますし、生産過剰だったというのも背景としてあります。通年の10%以上の生産が2年連続で続いていたため、在庫が残ってしまったのです。

今年の春の段階で、国は、安くなるから飼料用米の生産への転換推進について、通達を出しました。しかし、残念な結果として米価下落になっています。

以上です。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○会長（渋谷福重君） なければ、議事についてはこれで終了といたします。

6 その他

（１）次回以降の日程について

○会長（渋谷福重君） 続いて、その他に移ります。

続いて、（１）の次回以降の総会日程について、事務局より説明を願います。

○事務局 【次回以降の総会日程について説明】

○会長（渋谷福重君） 15日と決定いたします。

では、最後に、農地利用最適化推進委員の皆様から何かありましたら、願います。

事務局。

○事務局 事務局より事務連絡となりますが、意見書につきまして、今総会におきまして決議いただいたので、総会終了後、町長に会長より提出していただきたいと思います。また、意見書提出が終わりましたら、皆様と打合せしたい事項がありますので、残っていただきたいと思います。お忙しいとは思いますが、ご協力のほどお願いしたいと思います。

事務局からは以上になります。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） それでは、これで、本総会を終わります。

ありがとうございました。

午後 2 時 4 2 分閉会